

公職選挙法令執行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年9月1日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲一

野田市選挙管理委員会規則第1号

公職選挙法令執行規則の一部を改正する規則

公職選挙法令執行規則（昭和41年野田市選挙管理委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「別記第1号様式」を「選挙事務所設置（異動）届」に改め、同条第2項中「別記第3号様式」を「代表者証明書」に改める。

第3条中「別記第4号様式による」を「別に定める」に改める。

第8条中「が法第149条（新聞広告）第4項の規定により新聞広告をするための別記第7号様式による証明書」を「に新聞広告掲載証明書」に改める。

第9条第1項中「別記第8号様式による」を「市委員会の定める」に改める。

第10条中「別記第9号様式」を「市委員会の定めるところ」に改める。

第11条中「別記第10号様式」を「市委員会の定めるところ」に改める。

第13条を次のように改める。

第13条 削除

第15条中「別記第12号様式による」を「別に定める」に改める。

第16条第1項中「別記第13号様式による」を「別に定める」に改め、同条第2項中「別記第14号様式による」を「別に定める」に改める。

第18条第1項中「別記第15号様式」を「出納責任者選任（異動）届」に改め、同条第2項中「別記第15号様式の2」を「出納責任者選任承諾書」に、「別記第3号様式」を「代表者証明書」に改め、同条第3項中「別記第16号様式」を「出納責任者職務代行開始（終了）届」に改める。

第21条中「別記第17号様式」を「確認書」に改める。

第21条の2中「別記第17号様式の2」を「政談演説会開催申出書」に改める。

第22条第1項中「別記第18号様式による」を削る。

第24条第1項中「別記第19号様式による」を削り、同条第3項中「別記第6号様式」を「市委員会の定めるところ」に改める。

第25条第1項中「別記第19号様式の2に準じて作成した」を削り、「貼る

べき」の次に「市委員会の定める」を加え、同条第3項中「別記第19号様式の3とする」を「別に定める」に改める。

第27条第1項中「別記第20号様式の」を「市委員会の定める」に改める。

第29条中「別記第21号様式による届出書」を「政党その他の政治団体の機関紙(誌)届」に改める。

第30条第1項中「別記第22号様式の」を削る。

第33条第1項中「別記第25号様式の」を削り、同条第2項中「別記第26号様式の掲示場所変更届出書」を「立札及び看板の類の掲示場所変更届出書」に改める。

第34条中「別記第27号様式による」を「市委員会の定める」に改める。

第35条第1項中「別記第28号様式による」を削り、同条第3項中「、その印を押し」を削る。

別記様式を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。